

所 信 表 明

令和4年10月

根 室 市

I	はじめに	1
II	基本姿勢	2
III	政策目標とその展開方針	4
	くらしを支える、物価高・コロナ対応	5
	強く、活力ある産業をつくる	6
	安心実現、子育て・医療・福祉の充実	8
	未来を拓く、人づくり・文化の継承	10
	巨大地震対策の強化	12
	北方領土対策の再構築	13
IV	むすび	14

I はじめに

令和4年根室市議会10月定例会月議会の開会に当たり、今後4年間にわたる市政執行の所信を申し上げます。

この度の第18回市長選挙において、引き続き根室市長としての責務を担わせていただくこととなりました。

先達が大海に漁場を拓き、まちを創り、根室人の心を根付かせてきた「故郷・根室」を、市民皆様と共に育ていけること、光栄に思うと同時に、この厳しい時代に立ち向かい、市民一丸となって歩いていくこと、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

私は、この2期目を、根室の大切な分岐点であり、市民一人ひとりが幸せを実感でき、将来に夢と希望の持てる暮らしを実現できるよう、まちをデザインする重要な期間と捉えています。

次代を担う子どもたちのために、豊かな自然や歴史、伝統を守り、「笑顔の絶えない根室」をつないでいくとともに、故郷への更なる愛着と誇りを育むため全力を傾け、市政執行に尽くす決意であります。

市民皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ 基本姿勢

はじめに、市政執行に当たる基本姿勢について申し上げます。

「市民誰もが住み慣れた根室で生き生きと暮らす」。

4年前、市民皆様から託された思いであります。

若者もお年寄りも、障がいを抱える方も、移住者も転勤者の方々も、市民誰もが生きがいを感じられるよう後押しすることができれば、市民の誇りと幸福度は高まり、根室市創生の大きな活力となります。

この思いを大切にしながら、カーボンニュートラル、超スマート社会、自治体DXの推進など時代の潮流も取り入れ、市民生活の向上に努めてまいります。

先の1期4年間を振り返りますと、北海道胆振東部地震に伴う“ブラックアウト”への対応に始まり、主要水産物の漁獲不振や、赤潮の発生による漁業被害がありました。

また、一進一退を繰り返す新型コロナウイルス感染症の猛威とそれに伴う経済活動の制限は、未だに私たちの暮らしへ大きな影響を及ぼしています。

加えて、ロシアによるウクライナ侵攻とそれに関連する諸問題、そして北方領土問題を含む平和条約交渉の中断、ロシア政府

の北方四島での共同経済活動に関する対話からの離脱、北方四島交流及び自由訪問に関する合意破棄があり、叶わぬ北方墓参。

私たちは、これまでに経験したことのない事態に直面いたしました。

安全安心な市民生活がいかに尊いものであるか改めて痛感すると同時に、根室市を取り巻く社会経済環境は、重要な局面を迎えております。

本年9月末現在、根室市の人口は、23,667人であります。半世紀近くに及ぶ人口減少が続いており、転出が転入を上回る社会減は構造的な課題となっております。

また、20年前からは、死亡が出生を上回る自然減に転じ、年々この差が拡大しており、将来人口の推計では、2045年には、定住人口が半減し、市中心部で更なる空洞化が生じる見込みとなっております、今まさに正念場と言えます。

「この閉塞感を打破したい」。

「水産都市・根室」の再興を成し遂げるためには、私どもに猶予はありません。

まちづくりの核となる「活力ある産業」という強靱な基盤があれば、人口減少の抑制対策などもその効果を存分に発揮する

ことができません。

難題を置き去りにすることなく、こうした国際情勢にある今だからこそ、果敢な挑戦を進めることが必要です。

この先には、必ずや「子育て・医療・福祉」の安心があり、「未来を拓く人づくり・文化の継承」など、教育・文化の振興を通じて、これまで培ってきた市民の「誇り」と「愛郷心」を大切に育むことが出来るものと考えます。

「温故拓新」。私の政治理念であります。

歴史に学び、地政学的な優位性や産業立地の強みなど、潜在する力を最大限に引き出す。

先人が積み上げてきた偉業を守り、新しい時代へ立ち向かうためにも、市民皆様に、対話と説明による徹底した情報共有を図るとともに、市議会議員各位との建設的な議論の上に、地域の政治力を結集し、明日への確かな道筋を切り拓いてまいります。

市政の執行に当たっては、責務と使命感を職員と共有し、「決断・実行・責任ある市政」を推進いたします。

Ⅲ 政策目標とその展開方針

次に、政策目標とその展開方針について申し上げます。

この先、4年間にわたって政策展開を構想しながら、予算配分の重点化や組織の人員体制を整え、政策目標を一つひとつ実行に移し、成果に導いてまいります。

（くらしを支える、物価高・コロナ対応）

その第1は、「物価高騰・コロナ対応」についてであります。

今年に入り、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、国際情勢などから、円安も相まって、原油や食料品など価格高騰が顕著となりました。

コロナ禍から社会経済活動の回復を目指す市中経済にあって、物価が大幅に上昇する状況は、市民生活や市中経済に影響を及ぼすものであります。

そのため、物価高騰等の影響に直面している生活者を支援するとともに、事業者向けとして消費喚起の取組みに対する財政支援や売上減少に伴う事業継続支援などを進めてまいりました。

今後とも、市中の経済情勢を慎重に見極め、適宜、市民生活や事業者に対し、必要な支援策を迅速かつ機動的に講じてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、医療・

介護福祉関係者の皆様が、治療、予防、ワクチン接種に真正面から取り組んでいただきました。心から敬意と感謝を申し上げます。

一昨年2月、感染者が本市で確認され、対応の中で様々な情報が飛び交い、正確な情報の在り方が課題となったことから、コロナ対策会議を全て公開しました。

この経験、今後の行政の在り方の大事な実践であったとも考えますし、市民皆様と情報共有を図ることの重要性を学んだ思いであります。

「保健・医療・福祉」の提供体制を維持するとともに、ワクチン接種の円滑な推進を図りながら感染拡大を防止し、市民生活の不安解消に努めます。

(強く、活力ある産業をつくる)

政策目標の第2は、「産業・経済」についてであります。

本市は、北洋漁業の開拓とともに、サケマス漁業、サンマ漁業を中心に発展を遂げ、国内有数の水産物供給基地としての役割を果たしてきました。

しかしながら、この間、様々な国際的な漁業規制に伴い、経済活動の源である水揚量の減少に加え、大宗をなすサンマ漁や秋

サケ漁の漁獲不振や、昨年の道東太平洋沿岸で発生した大規模な赤潮によるウニ資源等への被害が追い打ちをかけるなど、厳しい状況が続いております。

海洋環境等の変化による漁獲の動向に翻弄されない安定的かつ持続可能な漁業生産体制の構築が求められています。

漁業、農業、それに関連する中小企業を核として、まちを形成し、市中経済の発展を見てきた根室市であります。

全国屈指の「水産都市・根室」として、その価値や存在感を更に高めていく取組みを展開するとともに、酪農・畜産業や商工業に、観光業等を加えた足腰の強い経済基盤の確立を目指してまいります。

そのため、何よりもまずは、長期かつ安定的な「国際漁業」の枠組みを将来にわたって堅持するため、関係団体等と連携し、国等に対してその実現を強く求めます。

ホタテ漁業等のほか、赤潮被害の影響を受けたウニなどの増養殖事業や、新たに養殖事業の開発に取り組む事業者等を支援するなど、沿岸漁業の振興と「つくり育てる漁業」の定着化を図ります。

畜産クラスターの推進など、酪農・畜産業の収益性向上のため

の生産基盤整備を促進するとともに、生産者が主体的に実施する6次産業化やブランド化の取組みを支援します。

商工業の発展並びに雇用の安定化に向け、市内企業等の事業拡大や新たな企業立地を促進するため、助成金の交付や税制面における優遇制度などを定める、「(仮称)企業立地促進支援制度」を創設します。

2030年「(仮称)野付半島・風蓮湖・根室半島」国定公園化を見据えながら観光情報の発信強化を図り、インバウンドを含む観光誘客を促進し、「交流人口」の拡大を目指します。

ふるさと納税を通じた「関係人口」は、270万人を数えました。「ふるさと納税制度」の健全な発展を図るとともに、同制度を活かし地場製品の更なる消費拡大と市中経済の活性化につなげます。

(安心実現、子育て・医療・福祉の充実)

政策目標の第3は、「子育て支援・医療・福祉」についてであります。

「幸せづくりの応援」。

すべての市民が健やかに育ち、健康で安心して、生きがいと希

望を持って暮らすことができる“温もりあるまちづくり”を進めます。

2025年問題に向け、「根室市版・地域包括ケアシステム」構築を着実に推進し、高齢者が安心して暮らすための支援体制の充実を図ります。

老朽化が著しい「老人福祉センター」の移転新築を構想するとともに、障がい者支援施設の整備に対する財政支援を行い地域福祉を充実します。

現在、根室市における合計特殊出生率は1.67であり、北海道内の179市町村の中で上位10番であります。母数となる女性人口や出生数など実数は減少しており、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える取組みが必要であります。

新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活スタートを支援する「(仮称)結婚新生活支援金」制度を創設します。

「子育て応援7つの無償化」。

出産支援金、新生児用おむつ、3歳から5歳児の保育料、小中学校の給食費、高校生へのパソコン貸与、子ども向け屋内遊戯施設「わんぱーく」の開設、これまで6つの支援施策を実現しました。

7つ目となる支援施策として、18歳以下の高校生までの「子ども医療費無償化」を実現するとともに、従来の「3～5歳児・保育料無償化」に加えて、新たに「0～2歳児・保育料の減免制度」を創設し、子育て世代の皆様を応援します。

この間、感染症対策はもとより、多くの行政課題に腰を据えて取り組むことができたのも、市内医療関係者のご尽力の賜物であります。

こうした支えがなければ、市長の職として、多くの事に当たることは叶わなかったものと思います。

未だに医療従事者の不足が続いており、その対策は急務であります。

地域医療体制の安定のため、医師や看護師など、医療従事者の確保対策や働きやすい環境づくりを進めるとともに、市立根室病院の経営健全化に取り組み、安定した医療サービスの提供に努めます。

(未来を拓く、人づくり・文化の継承)

政策目標の第4は、「教育・文化」についてであります。

「まちづくりは人づくり」であります。

「教育・文化」予算を確保し、子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、生涯学習の推進と、芸術・文化・スポーツ活動を促進します。

落石地区における小・中学校併置校化に向けた「落石中学校」校舎等の移転新築に着手します。

小・中学校における「学校給食費の無償化」、「ふるさと給食」の継続実施のほか、地産地消の推進など「学校給食の更なる充実」に向け、民間活力の導入を含め老朽化した調理場整備の検討を進めます。

遠距離通学を余儀なくされている根室高校生を対象に「交通費の一部助成」など、経済的負担の軽減を図ります。

文化継承のための発表、鑑賞機会と市民の文化保全に対する意識の向上を図るための情報発信を充実するとともに、歴史・文化資源を未来へ継承してまいります。

「(仮称)総合体育館」に係る基本構想の策定、「パークゴルフ場内ハウス」の整備など、スポーツ・レクリエーション施設の機能充実に向け、市民意見を反映した計画づくりを進めます。

今後とも、環境整備を含め、児童生徒の基礎学力定着、教育者の指導力向上、コミュニティスクールの推進など、幼児教育・学

校教育の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍できる多様な機会を提供し、豊かな心と感性を育むまちづくりを進めます。

これら教育行政の推進に当たっては、根室市総合教育会議において協議を重ね、その実現を目指してまいります。

(巨大地震対策の強化)

政策目標の第5は、「防災・減災対策」についてであります。

市民皆様の生命や財産、暮らしを守るため、巨大地震・津波への備えは急務であります。

防災・減災対策の活動拠点として、「市役所新庁舎」の新築整備を進め2024年5月供用開始を目指すとともに、速やかに「花咲港消防分遣所」の高台移転の対応を講じます。

改正「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特別措置法」に基づく財政上の特例措置等の活用を視野に入れ、「(仮称)津波防災地域づくり推進計画」を策定し、避難対策の確立など防災・減災対策を強化します。

大規模災害への備えとなる「命の道」として、国道44号根室防雪(厚床・温根沼間)、高規格道路(尾幌・糸魚沢間整備、別

保・尾幌間早期着手)の整備促進を図ります。

(北方領土対策の再構築)

政策目標の第6は、「北方領土対策」についてであります。

順調と思えた日ロ関係を背景に、平和条約締結交渉への期待や、北方四島との共同経済活動に対する根室市の役割と希望をつないだのが4年前でありました。

ゴルバチョフ大統領の初来日前へ、歴史の針が逆戻りした現在の日ロ関係。

隣接する根室の地政学的な存在から、日ロ間の軋轢が、直接の痛みとなり、また希望ともなるこの地であります。

四島交流の玄関口として、30年間、根室港で出迎え交流を支えた元島民や関係者。

無念の中にも、一度開いた扉は閉じきろうとしても閉じきれぬものではないと信じます。

今の雌伏の時を新たな仕掛けの時と捉え、古代からの歴史に立った北方領土問題が深く学べ、交流そして平和条約交渉再開の糸口ともなる、ボーダーならではのまちづくりを進めたいと考えます。

根室市長の職責とは、市民生活を守ることであると同時に、北方領土返還要求運動の先頭に立つことでもあります。

決して領土問題が置き去りになることのないよう、ウクライナ情勢の収束と領土問題の解決に向けた平和条約締結交渉の早期再開を国に対し強く要請するとともに、北方領土返還要求運動「原点の地・根室」としての責務をしっかりと果たしてまいります。

また、国際情勢に鑑み、北方領土問題の解決に向けた取組みの再構築を図る中で、「北方特別措置法（昭和57年法律第85号）」の改正など、内政措置の拡充等について国等に対し強く要請します。

IV むすび

以上、今後の市政執行にあたっての所信を申し上げます。

この度のコロナ禍により、金刀比羅神社例大祭など根室を代表し、根室の誇るイベントの中止が余儀なくされました。

来年こそは再開したい。子どもたちの笑顔が見たい。根室市民の多くの思いであります。

「恩送り」という言葉があります。

これは、受け取った恩をその方に直接返すのではなく、次の誰かに渡していくというものです。

まさに「まちづくり・人づくり」の原点であります。

多くの「先輩」や「友人」から受け取った恩。

養ってくれた「家族」への恩。

育ててくれた「故郷・根室」への恩。

今を生かされている私たちの責務として、次の世代へとつないでいく。

「夢」と「希望」も添えてつないでまいりたい。

未来への芽吹きを大切に育みながら、産業に「強さ」を、暮らしに「安心」を、そしてまちにたくさんの「笑顔」を花開かせることができるよう、市民皆様と共に「故郷・根室」の未来を切り拓いてまいります。

市民皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。